

函 病 管 庶

令和6年（2024年）8月5日

民生常任委員会委員 各位

病 院 局 長

参考資料の配付について

このことについて、下記資料を参考配付いたします。

記

損害賠償請求訴訟について

（病院局管理部庶務課 43-2000）

損害賠償請求訴訟について

1 原告

- A 亀田郡七飯町に在住の男性
- B 亀田郡七飯町に在住の女性
- C 函館市内在住の男性

2 被告

函館市

3 訴状の提訴日等

- | | |
|------------------|------------------|
| (1) 訴状提出日 | 令和6年(2024年)7月1日 |
| (2) 函館地方裁判所訴状受付日 | 令和6年(2024年)7月2日 |
| (3) 裁判所訴状送達日 | 令和6年(2024年)7月25日 |
| (4) 函館市訴状受付日 | 令和6年(2024年)7月26日 |

4 請求の内容

市立函館病院において大腸癌に対する手術を受けた患者がその後死亡した事案について、亡くなった患者の遺族が同病院を設置する函館市に対し、遺族それぞれに金1667万3423円およびこれに対する令和4年10月1日から支払い済みまで年3分の割合による金員の支払を求めて訴訟を提起した。

5 第1回口頭弁論期日

令和6年(2024年)9月18日(水)午前10時00分
(函館地方裁判所)

6 その他

- (1) 本訴訟に対し、市は応訴する。
- (2) 市は、下記の弁護士を訴訟代理人に選任した。
東京都港区虎ノ門3丁目7番10号 ランディック虎ノ門ビル4階
西内 岳 法律事務所
西内 岳 ほか1名